

27 地域農業を担う経営体育成・確保推進事業

【450(0)百万円】

対策のポイント

戸別所得補償制度の本格実施を契機として、地域農業・農村の将来方向を明確化する取組を平成23年度から25年度までの3年間で重点的に支援します。

<背景／課題>

- ・戸別所得補償制度の本格実施により、意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境が整備される中、地域農業の担い手の幅も広がります。
- ・このような環境を生かし、各地域において農業・農村の将来ビジョンをしっかりと描き、地域農業を担う経営体をより多く育成・確保していくことが重要となります。

政策目標

平成23年度から25年度までの3年間で、地域農業の担い手が不足している集落を特定し、地域農業・農村の将来方向を明確化

<主な内容>

1. 地域段階推進事業

都道府県や市町村が中心となり、関係機関が連携して、中長期的な視野で、地域農業・農村を牽引する担い手の育成・確保に向けた方向付けなど、地域農業・農村の将来方向の明確化やその実現に向けたアドバイス活動等を重点的に支援します。

(具体的な取組内容)

- ・地域農業の現状・課題の分析、経営意向等に関するアンケート調査
- ・大規模農家と小規模農家の共存の仕組みづくり
- ・地域農業の将来ビジョンの作成及びその実現に向けたアドバイス活動 等

地域段階推進事業 400(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：都道府県協議会等

2. 全国段階推進事業

地域における担い手育成・確保に向けた取組をより効果的なものとするため、全国段階の団体による全国的な情報の収集・提供など、地域段階の活動を補完する取組を支援します。

(具体的な取組内容)

- ・全国の先進的な農業経営の顕彰・普及活動
- ・農業経営等の専門家情報の収集・提供活動
- ・経営再生等専門的な経営課題に対応する相談体制の整備 等

全国段階推進事業 50(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：経営局経営政策課 (03-6744-2144(直))]